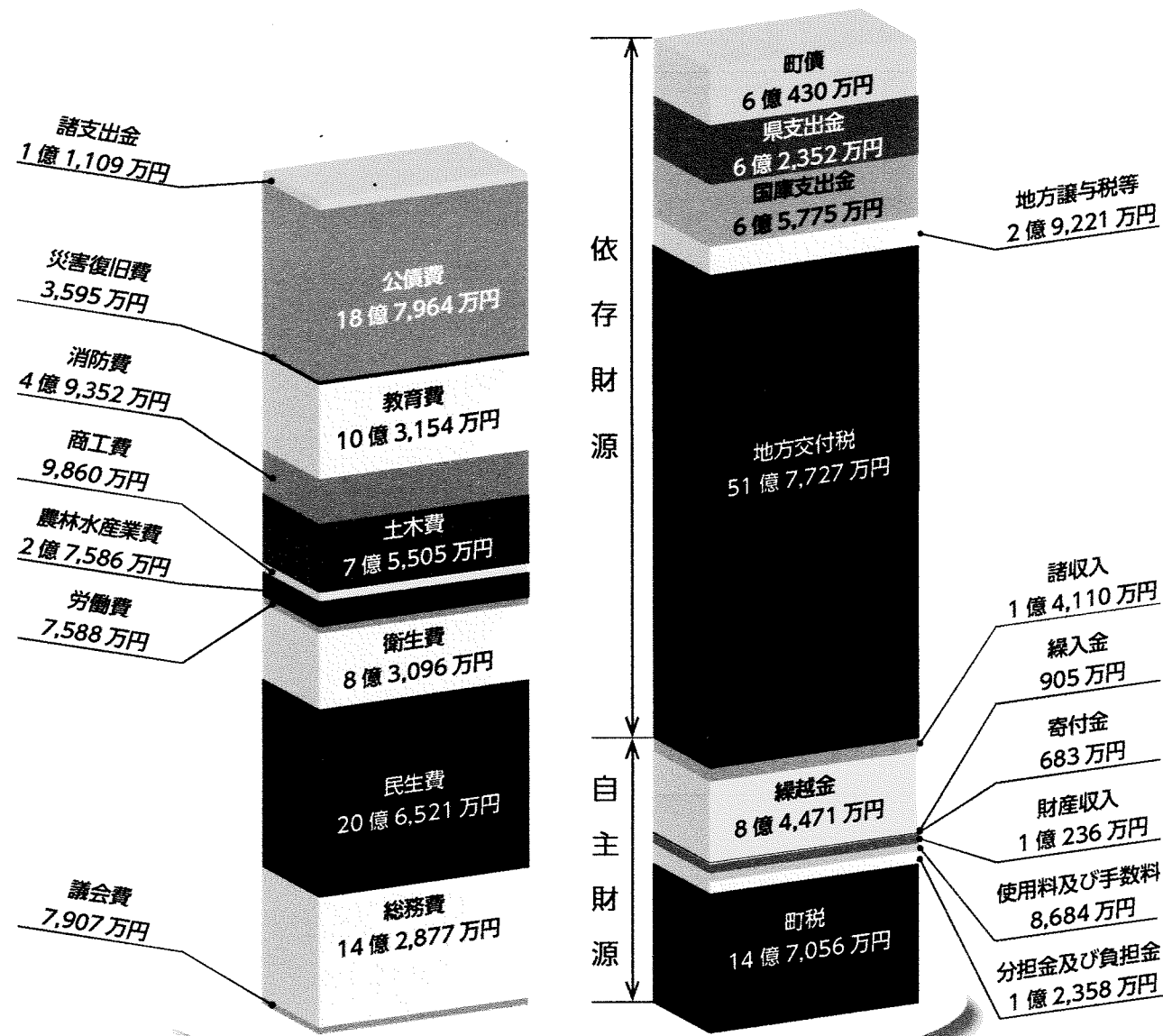




平成25年度 町の決算



一般会計 歳出
91億 6,114万円

一般会計 歳入
101億 4,008万円

(千円以下切捨て)

町の決算

決算の概要

平成25年度の身延町一般会計と22の特別会計が、9月定例議会で慎重に審議され、認定されました。「安らぎと活力あるひらかれたまち」を将来像として、第一次総合計画や行政改革プランに基づき「地域協働でつくる身延のまちづくり」をスローガンとして、新町発足後事業を展開し、本決算は9年目を数えました。皆さまのご協力により、全ての会計が黒字決算となりましたが、依然日本経済は先行き不透明であり、まだまだ、財政健全化に努めていかなければなりません。

一般会計の収支

歳入総額101億4,008万円から歳出総額91億6,114万円を差し引くと9億7,894万円の黒字となりました。(翌年度へ繰り越すべき財源が3,750万円あるので実質的な黒字は、9億4,144万円です。)

一般会計の歳入決算の状況

昨年度と比較し、歳入全体では919万円の増額となりました。増額した主なものは、社会資本整備交付金や、地域の元気臨時交付金などの国庫支出金です。減額したものは、財政調整基金繰入金や前年度繰越金です。減額に比べ、増額が

上回ったことで、全体で増額となりました。

一般会計の歳出決算の状況

昨年度と比較し、歳出全体では1億2,504万円の減額となりました。減額した要因は、繰越事業となった平成23年度台風による災害復旧事業が昨年度に終了したことや、例年行ってきた財政調整基金や減債基金への積立金に替えて、地方債残高を減らすために多額の繰上償還を実施したことによる諸支出金の減額です。増額したものは、防災行政無線デジタル化事業による消防費や、繰上償還による公債費です。増額に比べ、減額が上回ったことで、全体で減額となりました。

財政健全化に向けて

9月定例議会において、平成25年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を報告いたしました。本町において、これらの比率は国が示す早期健全化基準を下回っており良好であります。しかし、実質公債費比率は比較的高い比率であり、厳しい財政状況には変わりありません。引き続き歳入では自主財源の確保を図るため、町税等の徴収率向上に一層の努力をし、歳出においては経常経費の削減に努めてまいります。

平成25年度徴税収入状況 (単位：千円)

税目	金額	構成比
町民税	604,573	41.1%
うち個人町民税	505,227	34.4%
うち法人町民税	99,346	6.7%
固定資産税	718,497	48.9%
町たばこ税	94,900	6.5%
軽自動車税	34,365	2.3%
入湯税	18,225	1.2%
合計	1,470,560	100.0%

町民一人あたりの納税額：10万 6,247円

平成25年度末地方債残高

一般会計分 69億 7,210万 6千円 (一人あたり 50万 3千円)
特別会計分 71億 7,520万 9千円 (一人あたり 51万 8千円)

平成25年度末基金残高














一般会計分 56億 1,031万 1千円 (一人あたり 40万 5千円)

平成25年度の主な普通建設事業

事業名	金額
【一般会計】	
●農林水産業費	
農業用施設整備事業	3,447万円
林道改良整備・小規模治山事業	1,654万円
台風・豪雨・豪雪による 林道障害物除去事業	1,682万円
●土木費	
町道維持工事	4,001万円
町道並びに橋梁改良事業	1億 703万円
景観形成推進事業	2,243万円
台風・豪雨・豪雪による 町道障害物除去事業	6,225万円
●防災費	
防災行政無線デジタル化事業	3億 4,303万円
消防車両整備事業	2,741万円
●教育費	
下山公民館建替事業	1億 7,551万円
【特別会計】	
●簡易水道事業特別会計	
相又簡易水道事業	8,928万円
下部簡易水道事業	1億 3,000万円

町の決算

町民一人あたりに使われた金額：66万1,884円

 議会費 5,713円	 総務費 10万3,227円	 民生費 14万9,210円	 衛生費 6万36円	 労働費 5,482円
 農林水産業費 1万9,930円	 商工費 7,124円	 土木費 5万4,552円	 消防費 3万5,656円	 教育費 7万4,528円
 災害復旧費 2,597円	 公債費 13万5,803円	 諸支出金 8,026円	※一人あたりの金額は、13,841人 (H26.4.1現在人口)で計算	

歳入 用語の解説

- **自主財源**：町が自主的に収入できる財源
- **町税**：町民の皆さんに納めていただいた税金（町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税）
- **繰入金**：基金や特別会計から一般会計へ繰り入れたお金
- **繰越金**：前年度から繰り越したお金
- **国や県から交付される財源など**
- **地方譲与税等**：国税として徴収した租税を国が一定基準により町に譲与する地方譲与税の他、地方消費税交付金や自動車取得税交付金などの交付金
- **地方交付税**：国の所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税のそれぞれ一定割合の額が、基準に基づいて国から町へ交付されるお金
- **国庫・県支出金**：町が行う特定の事務事業に対して国（県）から交付される補助金、負担金、委託金など
- **町債**：事業などを行うために国や金融機関などから借り入れたお金

歳出 用語の解説

- **議会費**：議会の活動に要する経費
- **総務費**：全般的な管理事務、徴税事務、住民窓口事務など町が通常必要とする総合的な事業費
- **民生費**：子育て支援や高齢者福祉、障害者福祉など
- **衛生費**：各種予防接種や健康診断、母子保健、公害対策、環境衛生など
- **労働費**：就労支援に要する経費
- **農林水産業費**：農林道の管理や農林業の振興、農業委員会経費など
- **商工費**：商工業や観光の振興など
- **土木費**：町道や河川、町営住宅の維持管理など
- **消防費**：消防団活動経費や防火水槽の設置など
- **教育費**：学校教育費、生涯学習費、生涯スポーツ費など
- **公債費**：借入金（町債）の元金や利子の支払い
- **諸支出金**：各種基金積立金

特別会計とは？

一般会計に対して、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区別して別個に処理するための会計をいいます。本来、地方自治体の会計は、経理の明確化、財政健全化の確保の観点から、単一の会計で一体的に整理することが望ましいですが、例えば、上下水道事業や保険事業など、使用料や保険料を徴収する事業においては、受益者と負担の関係を明確にする観点において、単一会計ではかえって不明確になり、適切な計算、整理ができない結果となります。そこで、このような場合には、事業を限定して別個の会計を設けて経理しています。

一般会計・特別会計の状況

会計名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額
一般会計	101億4,007万6,612円	91億6,113万7,679円	9億7,893万8,933円
特別会計	62億6,217万8,529円	60億3,505万3,215円	2億2,712万5,314円
身延町国民健康保険	21億8,195万6,372円	20億3,098万1,250円	1億5,097万5,122円
身延町介護保険	22億2,710万3,740円	21億5,716万2,030円	6,994万1,710円
身延町介護サービス事業	583万9,148円	410万8,306円	173万842円
身延町青少年自然の里	4,812万97円	4,812万97円	0円
身延町下水道事業	4億2,637万2,063円	4億2,620万8,753円	16万3,310円
身延町簡易水道事業	8億741万4,132円	8億644万2,912円	97万1,220円
身延町農業集落排水事業等	2,336万8,966円	2,334万9,136円	1万9,830円
身延町下部奥の湯温泉事業	519万906円	516万1,839円	2万9,067円
身延町後期高齢者医療	4億5,476万7,736円	4億5,404万9,416円	71万8,320円
身延町土地開発事業	7,736万940円	7,736万940円	0円
身延町大八坂及び川尻並びに山之神外十五山恩賜林保護財産区	38万5,843円	23万1,324円	15万4,519円
身延町広野村上外九山恩賜林保護財産区	81万7,199円	58万901円	23万6,298円
身延町第一日影みそね沢恩賜林保護財産区	18万1,162円	4万9,283円	13万1,879円
身延町第二日影みそね沢及び石原外二山恩賜林保護財産区	17万8,240円	8万9,367円	8万8,873円
身延町大久保外七山恩賜林保護財産区	49万7,871円	9万1,569円	40万6,302円
身延町仙王外五山恩賜林保護財産区	31万9,209円	21万3,149円	10万6,060円
身延町姥草里外七山恩賜林保護財産区	59万3,145円	39万4,224円	19万8,921円
身延町入ヶ岳外二山恩賜林保護財産区	43万8,405円	14万5,383円	29万3,022円
身延町西嶋財産区	51万531円	11万6,021円	39万4,510円
身延町曙財産区	18万5,376円	0円	18万5,376円
身延町大河内地区財産区	20万8,830円	11万5,541円	9万3,289円
身延町下山地区財産区	36万8,618円	8万1,774円	28万6,844円
合計	164億225万5,141円	151億9,619万894円	12億606万4,247円